

取組の方向等		意見者	主な意見の要旨	都教育委員会の考え方	備考
7 教員の資質・能力を高める	学校関係者	学校関係者	教員のメンタル面での不調を、早期に発見し、対応する体制づくりを、学校と行政が共に進めていくことが重要である。	主要施策13 現職教員の資質・能力の向上 ・教員メンタルヘルス対策について、予防の観点からストレス検査の実施、相談業務の充実とともに、昇任した副校長を対象とした健康相談とカウンセリングを併用した研修を実施する。また、職場復帰に際しては、職場復帰訓練機関である「リワークプラザ東京」を活用することにより、円滑な職場復帰を支援し、再休職の予防を図る。(30ページ)	◎
		学校関係者	10年経験者研修や東京都教育研究員の意義を再認識し、内容に記載してほしい。	主要施策13 現職教員の資質・能力の向上 ・教員の資質向上を図るために教員の経験や能力、職層に応じた研修を実施する。その中で、東京都若手教員育成研修や10年経験者研修などの必修研修や、東京教師道場や東京都教育研究員を含むリーダー養成研修等を実施し、教員の資質・能力向上を図っていく。(29・30ページ)	◎
	個人	個人	多様な課題に対応しながら学校経営にあたる管理職に必要な資質を、計画的に育てていくことが必要である。	主要施策14 優秀な管理職等の確保と育成 ・子供や学校に関わる様々な課題等に対応するため、教育管理職には、幅広い視野と教育施策への深い理解、学校組織マネジメント能力等の育成が不可欠である。このため、若手教員のうちから学校マネジメント能力の育成を図る研修を体系的に実施する。○「子供や学校に関わる様々な課題等に対応するため、」を追記し、優秀な管理職を育成する必要性を示した。(31ページ)	○
	個人	個人	管理職、教員に確保すべき資質・能力として、発達障害や特別支援教育の理解等について、ビジョンの中で言及してほしい。	主要施策16 東京都特別支援教育推進計画の着実な推進 ・「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」の第5章「1 特別支援教育を推進する専門性の高い人材の育成」において、「職層研修の充実による特別支援教育の理解推進」をはじめ、管理職及び教職員の特別支援教育への理解を深める教育の推進について、改善の方向性等を示している。(33・34ページ)	◎
第二章 8 質の高い教育環境を整える	学校関係者	学校関係者	「都立高校改革推進計画の着実な推進」にある「校長のリーダーシップの下、一丸となって教員を育成する学校にする」ための具体的方策を示していく必要がある。	主要施策15 都立高校改革推進計画の着実な推進 ・「都立高校改革推進計画 第1次実施計画(平成24年2月)」では、目標Ⅲに「生徒の育成を担う教員の資質・能力と学校の経営力の向上」を掲げ、「校長のリーダーシップの下、一丸となって生徒を育成する学校」づくりを進めている。同計画には、そのための12の改革の方向と20の具体的な取組を示しており、この取組を着実に推進していく。(33ページ)	◎
		団体	高校教育の質を保証するため、全ての都立高校生に必要な知識や能力について検討し、一人一人の希望に応える学校づくりが必要である。	主要施策15 都立高校改革推進計画の着実な推進 主要施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上 ・「都立高校改革推進計画 第1次実施計画(平成24年2月)」では、目標IVに「生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進」を掲げ、学校の設置目的に基づく改善を進めている。また、学校の設置目的に応じた学習目標と内容を明確にした「都立高校学力スタンダード」に基づき、確かな学力を身に付けさせることなどを通して、一人一人の希望に応える学校づくりを推進していく。(33ページ・13ページ)	◎
	一般	一般	いじめ問題への対応にあたり、第三者機能の充実を図る上で、学校と第三者の役割をしっかりと分担しておくことが必要である。	主要施策17 子供たち一人一人に応じた手厚い支援体制の構築 ・いじめについては、教職員が「どの学校でも、どの学級でも起る」という危機感を常に持ち、発見したいじめについては解決に向けて徹底して対応する。これに加えて、解決が困難な事例に対し、弁護士や精神科医などが第三者として解決策を提示する仕組みの充実を図っていく。(34・35ページ)	◎
	学校関係者	学校関係者	教育の質を高めたり、習熟度に応じた多様な学びの機会をつくるには、教職員数の増加が不可欠である。	主要施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上 ・児童・生徒の基礎学力の向上を目指し、きめ細かな指導を行っていくためには、教科等の特性に応じた多様な学習集団を編成できる少人数指導が有効と考えており、これまで少人数指導加配の充実に努めてきた。現在、小学校で1,269人、中学校で949人を加配教員として配置している。今後とも、この加配教員を活用し、児童・生徒の状況に応じたきめ細かな指導の充実に努めていく。(13ページ)	◎
		個人	教育ビジョンの策定にあたって、「インクルーシブ教育システムの構築」に向けた基本的な考え方及び取組について言及してほしい。	主要施策16 東京都特別支援教育推進計画の着実な推進 ・「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」は、発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸長するため、乳幼児期から学校卒業までを見通した多様な教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていく力を培い、共生社会の実現に寄与することを基本理念としている。本計画の着実な推進により、この基本理念の実現を目指していく。(33・34ページ)	◎
9 家庭の教育力向上を図る	学校関係者	学校関係者	家庭と福祉の「つなぎ役」を担う専門家による支援は、学校にとっても、家庭にとっても有益であり、施策の一層の推進を望む。	主要施策20 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実 ・児童・生徒の問題行動等に対応し、健全育成を図るために、その保護者への支援を教育と福祉の両面から行う必要がある。スクールソーシャルワーカー等が、保護者への支援など児童・生徒が置かれた環境に働きかける仕組みを、区市町村教育委員会と連携し、全小・中学校で活用できるようにすることを目指す。(38ページ)	◎
		個人	家庭の教育力向上を図ることは重要であり、家庭学習や家庭での指導など、家庭教育の重要性を保護者に働きかける取組が推進されることを望む。	主要施策20 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実 ・乳幼児期からの子供の教育について、子供の成長・発達段階に応じた医学的知見を踏まえ、保護者への啓発を実施するとともに、関係局と連携し「子育て教室」の実施など、区市町村が実施する家庭教育支援の取組に対して支援を行う。また、福祉の専門家等が子育てに関する保護者への支援を行うなどの施策を実施し、家庭の教育力の向上を図る。(38ページ)	◎
10 地域・社会の教育力向上を図る	学校関係者	学校関係者	放課後の補充指導等について、指導経験がある退職教員等が、学習指導をしながら、子供の良さを多面的に見つめ、子供の課題には学校と連携して対応できると理想である。	主要施策22 地域等の外部人材を活用した教育の推進 ・「地域教育支援ネットワーク東京都協議会」の活用や、区市町村の中学校区を基本とした「学校支援ボランティア推進協議会」の設置促進、「教育庁人材バンク」の活用を通じ、地域や学校及び事業の目的に応じた多様な地域人材の参画による教育支援活動を展開していく。(40ページ)	◎
	学校関係者	学校関係者	学校、家庭、地域の三者がより明確な役割分担を行い、連携することが重要であり、外部人材を活用することで、学校だけではできない多様な活動ができると思う。	主要施策23 地域における多様な活動の充実 ・社会全体で子供を育てるために、地域の資源や人材を活用し、子供が様々な人と触れ合い、共に遊び、生活し、体験活動や交流活動などの多様な活動ができるようにする取組を推進していく。(40ページ)	◎